

施設ご利用についての注意事項

船尾自然公園バーベキュー広場を、誰もが気持ちよく使えるために

次のことを守ってください。

1. バーベキュー施設以外で、たき火やバーベキューをしないでください。
2. ごみは必ず持ち帰ってください。
3. 芝生や樹木等を含め公園施設を傷つけないでください。
4. 管理者がいる場合は、管理者の指示に従ってください。
5. 火の取り扱いは、十分注意してください。

★食料、炭の販売と鉄板等の貸出はしてありません。

★施設概要 炊事場 1 棟 トイレ 1 棟 囲炉裏 5 基

○施設内で起きた事故について、吉岡町は一切の責任は負いません。

○利用できる期間及び時間 4月～11月 午前10時～午後5時まで

○利用方法 利用される当日に申請が必要となります。

■平日に利用される場合：午前 8 時半～吉岡町役場産業観光課にお越しください。

■土日祝日に利用される場合：午前10時～施設内の管理棟にいる管理者にお声がけください。

※利用料は無料です。◆問い合わせ先 吉岡町役場【吉岡町下野田560番地】



【電話：0279-54-3111(内線 164)】 ↓施設ホームページ

<http://www.town.yoshioka.gunma.jp/kankou/tourism/001423.html>